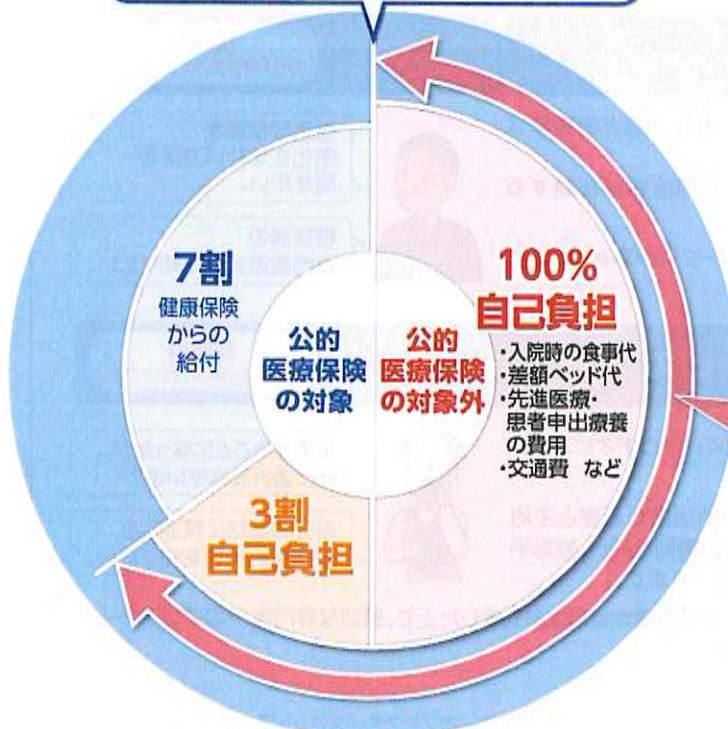


病気の補償制度ならびに医療相談窓口のご案内

今般、従業員の皆さまにお役立ていただける福利厚生制度を導入いたしました。
効果的な補償内容に加えて、皆さまの「安心・安全・健康」をサポートするサービス内容となっています。

病気の補償制度の内容

- 病気の入院治療
 - 病気の先進医療など
 - がんの通院治療
 - がんの先進医療など
- にかかる費用(イメージ)



ココを補償します！

病気の入院治療

疾病入院医療費用保険金 **100万円限度**

- 1 入院による公的医療保険制度の一部負担金^{※1}
- 2 食事療養費
- 3 差額ベッド代
[ご契約の金額×入院日数]限度
- 4 入退院・転院時の交通費
- 5 諸雑費
(入院1日につき 1,100円, 2024年7月現在)
- 6 親族付添費^{※2}
(1日につき 4,200円, 2024年7月現在)
- 7 ホームヘルパー雇入費用など^{※3}
(1.5万円×雇入・預入日数)限度

病気の先進医療^{※4}・患者申出療養^{※4}の費用

疾病先進医療等費用保険金 **100万円限度**

- 1 技術料
- 2 交通費
- 3 宿泊施設の客室料
(1泊1万円限度)

がんの通院治療

がん通院医療費用保険金 **300万円限度**

- 1 通院による公的医療保険制度の一部負担金^{※1}

がんの先進医療^{※4}・患者申出療養^{※4}の費用

がん先進医療等費用保険金 **500万円限度**

- 1 技術料
- 2 交通費
- 3 宿泊施設の客室料
(1泊1万円限度)

※1 お支払額は高額療養費などを差し引いた額となります。
 ※2 重篤な症状など所定の状態になった場合で、医師が認めた期間に限りです。
 ※3 医師が認めた付添期間中または家事従事者である被保険者(従業員など)の入院期間中に発生した費用に限りです。
 ※4 先進医療・患者申出療養の詳細については、厚生労働省のホームページにてご確認ください。

・本制度を導入する前(初年度契約の保険期間開始日)に発病していた病気の治療を目的とする入院等は、保険金のお支払いの対象とはなりません[※]。

※ただし、一定の条件を満たした場合は補償の対象となりますので、詳しくは取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

・お支払いの詳細については保険会社の約款に基づきますのでご注意ください。

・裏面の医療相談窓口については皆さまお使いいただけます。病気の補償制度については、社員、常勤[※]のパート・アルバイトの方が対象になります。

※常勤とは、病気を被ったときの直前6か月間における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

健康サポートサービス

健康サポートサービスの一部をご紹介します。



①健康相談サービス

従業員とご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方が利用いただけます。

- ・24時間健康相談…健康に関する不安なことを24時間365日、いつでも相談できます。
- ・専門医による電話相談(予約制)…各分野の専門医に相談できます。診断書や検査データなどの提出は不要ですので、お気軽にお申し込みください。(所定の予約受付時間内に事前申し込みが必要です。)

ご利用例 ・体調がすぐれないがどの診療科を受診すべき? ・夜中に子供が熱を出したときの対処は?



②メンタルケアカウンセリングサービス

従業員の方が利用いただけます。

- ・電話によるスポットカウンセリング…心理カウンセラーによるカウンセリングを年中無休で提供します。
- ・継続カウンセリング…日本各地のカウンセリングルームまたはオンラインにて、面談による継続カウンセリングをお一人様年間3回まで提供します。なお、継続カウンセリングは電話でもご利用いただけます。

ご利用例 ・人前にでるのが怖い。 ・理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。 ・ゆううつで気分がすぐれない。



③生活習慣病サポートサービス

従業員の方が利用いただけます。

糖尿病をはじめとする生活習慣病の専門知識を有する保健師・看護師などの相談スタッフが生活習慣病について電話によるご相談をお受けします。また、ドクターが薦める糖尿病の専門医[※]の手配や、糖尿病の専門医等が在籍する医療機関情報の提供を行います。

※ティーベック(株)の医師ネットワークであるドクターオプドクターズネットワーク[®]の糖尿病を専門とする特別顧問・評議員に推薦・選考された、糖尿病の専門医。



生活習慣病を悪化させない方法を聞きたい。

糖尿病の専門医療機関を知りたい。



④セカンドオピニオンアレンジサービス

従業員の方が利用いただけます。

- ・セカンドオピニオンの手配…納得できる治療を選択するためのセカンドオピニオンを手配します。
- ・専門医療機関への受診手配…通院先では対応できない専門的治療が必要と主治医に言われた時、対応できる医療機関を探し、受診手配します。(未治療^{※1}の疾患に限られます。)
- ・「ドクターが薦める専門医」の情報提供…相談スタッフが病名やご希望地域等をお聞きした上で、適切な専門医^{※2}のプロフィール情報をご提供します。



手術することになったが、他に選択肢はないの?

自分の病気に精通した専門医の情報を知りたい。

※1 原則、何らかの治療が開始されている場合には対象となりません。

※2 大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師で構成されティーベック(株)が運営する「ドクターオプドクターズネットワーク[®]」の評議員会において推薦・選考された専門医。

(注1)これらのサービスは、ティーベック株式会社に委託してご提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。

(注2)これらのサービスは 国外で発生した症状や受けた診療等に関する相談および国外からの相談等はお受けできません。

(注3)ご相談者の状況または相談の内容により、相談を制限または停止させていただく場合があります。

(注4)サービスのご利用にあたっては諸条件がありますので、ご利用の際にお電話でご確認ください。

(注5)サービスの提供にあたり取得した個人情報は、ご契約企業などへ開示することはありません。

皆さまには別途、無料ダイヤルやご利用方法等の詳細をご案内いたします。ぜひ、日々の生活の中でお役立てください。

制度導入年月日

年 月 日

お問い合わせ先

株式会社 グローバル総合保険
〒640-8324 和歌山県和歌山市東山町7丁目30 グローバルビル4F
TEL 073-431-1115 FAX 073-431-1116
HP <https://www.global-sougohoken.com/>
E-mail info@global-sougohoken.com